

「登米市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）」に対する意見および意見に対する考え方

ページ	意見等の内容	項目名等	回答（意見に対する考え方）
1	計画策定の趣旨について 高齢者福祉の充実を図っていきますので、安心してこの地で生活していけるようにこの計画を策定しましたと感じますが、サービスの充実は介護保険料の負担増につながります。介護保険料の負担を軽減するためにも介護予防にも力を注ぐ必要はないでしょうか。	第1章 計画策定にあたって 1 計画策定の趣旨	いただいたご意見を参考に、本文後段に次の文言を追加します。 「高齢者が健康づくりや介護予防に取り組むことができる環境づくり」
6	人口の推計について 人口の推計表の令和3年以降は「第二次まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口推計を基に推計とありますが、推計値と違う理由はなんでしょうか。 本計画の2025年総人口 73,078人 まち・ひと・しごと創生総合戦略の2025年総人口 72,216人	第2章 高齢者を取り巻く状況 1 統計からみる高齢者の状況 (2) 人口の推計	第二次まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口推計については、パターン1から5までであり、本計画ではパターン5を将来目標人口としています。 ご意見のありました、2025年の総人口72,216人はパターン1で、73,078人はパターン5の数値となります。
8	要支援・要介護認定者の状況について 令和元年度末の認定者が5,671人、27年度末で5,501人とありますが、P9の表ではその数値が読み取れません。	第2章 高齢者を取り巻く状況 1 統計からみる高齢者の状況 (3) 要支援・要介護認定者の状況	グラフの修正及びいただいたご意見を参考に、次のように修正します。 「令和元年度末の第1号被保険者の要支援・要介護認定者数は、5,564人となっており、平成27年度末の5,385人と比較すると179人増加していますが、第1号被保険者の増加により、認定率としては減少傾向にあります。」
10～12	表の単位について 介護給付費の表について、円単位になっていますが、金額が大きいため千円単位の方が良いと思います。 P12の介護予防給付費についても同様です。 また、P10の表の区分欄の「住宅改修費」、P12の表では「住宅改修」となっていますので、どちらかに統一した方がよいのでは。	第2章 高齢者を取り巻く状況 2 介護保険サービスの利用状況	表の単位について、千円単位に修正します。 また、区分欄の住宅改修に係る表記については、「住宅改修費」に統一します。
13	介護予防・生活支援サービス事業費の推移について (1) 介護予防・生活支援サービス事業費の推移について、「通所型サービス及び介護予防ケアマネジメントが増加しています。」とありますが、何が増加しているのか具体的に触れた方がよいのでは。 また、事業費では・・・70%を超えるとありますが、このページの表との関連が分かりません。	第2章 高齢者を取り巻く状況 3 介護予防・日常生活支援総合事業の状況 (1) 介護予防・生活支援サービス事業費の推移	いただいたご意見を参考に、事業費に占める各サービスの割合を表中に追加します。 また、介護給付費の表と合わせて、単位を千円単位に修正します。

ページ	意見等の内容	項目名等	回答（意見に対する考え方）
17	調査結果の概要グラフについて このグラフでは「その他」の割合が一番多くなっていますので、どのような形態か気になります。もう少し細分するか、欄外に注釈があるとよいのでは。	第2章 高齢者を取り巻く状況 5 高齢者の実態と動向 (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	いただいたご意見を参考に、「その他」の内容について、下記のとおり欄外に記載します。 「※その他…3人以上の世帯、3世帯以上の世帯等」
32	登米市地域包括ケアシステムの体系図について 体系図にコミュニティとありますが、自治会等の地域コミュニティ団体のことでしょうか。またこの団体はどのような役割を果たすべきなのでしょう。	第3章 計画の基本的な考え方 1 基本理念 登米市地域包括ケアシステムの体系図	地域には、高齢者に関わる様々な活動に取り組むグループや組織、団体等があり、その全体を表しています。 また、地域の高齢者が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合いや助け合い、交流の場などの地域の実情に合わせた主体的な活動が、地域包括ケアを構成する要素の一つとして重要な役割を担っております。
41	④介護用品支給事業について 【今後の方向性】に記載されているのは【現状】と同じ文言なので、引き続き事業を継続します。よいのでは。	第4章 施策の展開 1 住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり (1) 在宅福祉サービスの充実 ④介護用品支給事業	事業の実施目的を明確にするため記載していることから、現行のとおりとします。
41	⑤軽度生活援助サービス事業について 【今後の方向性】にある「地域支援事業」とはどのような事業でしょうか。またここにある見込みは、内容の見直しが反映されたものでしょうか。	第4章 施策の展開 1 住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり (1) 在宅福祉サービスの充実 ⑤軽度生活援助サービス事業	地域支援事業は、介護保険法に基づき、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援することにより、要支援や要介護状態の予防と、その重度化の予防と改善を図ることを目的として実施している事業となります。 今回のパブリックコメントでは示していませんでしたが、本計画の資料編に地域支援事業の解説を掲載する予定としております。 また、軽度生活援助サービス事業の見直し内容は今後検討していくことから、記載している利用登録者数と利用件数は現在の事業内容での見込みとなります。

ページ	意見等の内容	項目名等	回答（意見に対する考え方）
44	①地域包括支援センターの機能強化について 【現状】の最後に「相談体制を機能強化」とありますが、なんかしっくりきません。タイトルが地域包括支援センターの機能強化とあるためでしょうか。 それと、現在の高齢者福祉計画にある「基幹型地域包括支援センター」はどうなったのでしょうか。	第4章 施策の展開 1 住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり (3) 地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実 ①地域包括支援センターの機能強化	いただいたご意見を参考に、次のように修正します。 「認知症地域支援推進員を配置し相談体制を強化しています。」 また、基幹型地域包括支援センターについては、地域包括支援センター間の総合調整や後方支援など、市（長寿介護課）がその機能を担っております。
46	②物忘れ相談の開催について 【現状】の開催回数を見ると年間に数回しかありません。せめて各地域包括支援センターで、年に1回くらい開催できるようにすべきではないでしょうか。	第4章 施策の展開 1 住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり (4) 認知症高齢者支援の充実 ②物忘れ相談の開催	認知症が心配な方や、そのご家族からの相談には、物忘れ相談だけでなく、随時各地域包括支援センターで対応しており、状況に応じて医療機関との調整を図るなど早期発見・早期対応に努めております。
55	②福祉避難所の整備について 【今後の方向性】で福祉避難所との連携を図るとありますが、福祉避難所と何の連携を図るのでしょうか。	第4章 施策の展開 1 住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり (8) 災害や感染症対策に係る体制整備 ②福祉避難所の整備	いただいたご意見を参考に、次のように修正します。 「高齢者及び障がい者等の円滑な避難生活のため、それぞれの状況に応じた迅速な支援が受けられるよう福祉避難所と連携を図っていきます。」
61	③地域介護予防活動支援事業について イメージ図にある「元気応援コンシェルジュ」「和・話・輪推進研修会」とは何ですか。	第4章 施策の展開 2 高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり (1) 介護予防の効果的な推進 2) 一般介護予防事業 ③地域介護予防活動支援事業	介護予防リーダー養成研修を元気応援コンシェルジュ、介護予防ボランティア研修を和・話・輪推進研修会との名称で実施しております。 いただいたご意見を参考に、次のように修正します。 「地域で活躍する介護予防意識の高いリーダー的人材の養成（元気応援コンシェルジュ）や、介護予防について学び実践する力を身につけた介護予防ボランティア育成（和・話・輪推進研修会）をしています。」
64	③高齢者福祉施設運営事業について 東和地域福祉センターは令和4年度廃止とありますが、ここでやってきた各種サービスは、その後どうなりますか。 公共施設等総合管理計画（最終案）では令和5年度除却とありますが。	第4章 施策の展開 2 高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり (2) 生きがいのある暮らしへの支援 ③高齢者福祉施設運営事業	東和地域福祉センターで実施している市の事業や各種サービスについては、他施設での実施や事業内容見直しなどの調整を行う予定としております。 また、表中の「令和4年度廃止」は「令和4年度末廃止」に修正します。

ページ	意見等の内容	項目名等	回答（意見に対する考え方）
65	④老人クラブ補助事業について タイトルには補助事業とありますが、本文では一言も補助金に触れていません。クラブの維持支援のためにも各年度の補助金総額を示すことはできないでしょうか。	第4章 施策の展開 2 高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり (2) 生きがいのある暮らしへの支援 ④老人クラブ補助事業	タイトルを「老人クラブ活動支援事業」に修正します。
66	⑦生きがい対応デイサービス事業について 【今後の方向性】にある「地域支援事業」とはどのような事業でしょうか。（意見2と同様です）	第4章 施策の展開 2 高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり (2) 生きがいのある暮らしへの支援 ⑦生きがい対応デイサービス事業	地域支援事業は、介護保険法に基づき、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援することにより、要支援や要介護状態の予防と、その重度化の予防と改善を図ることを目的として実施している事業となります。 今回のパブリックコメントでは示していませんでしたが、本計画の資料編に地域支援事業の解説を掲載する予定としております。
74	④居宅介護支援サービスの充実について 【今後の方向性】の記載内容が、本文と表で全く同じですの で、ご検討願います。	第4章 施策の展開 3 適切なサービスや支援が受けられる基盤整備 (2) 介護基盤の整備 ④居宅介護支援サービスの充実	いただいたご意見を参考に、次のように修正します。 「研修会の開催により、介護支援専門員の質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる環境づくりに努めます。」
77	⑤事業者情報提供の充実について 現状の登米市ホームページ情報では、事業所一覧が掲載されているだけなので、さらなる情報の提供を期待します。	第4章 施策の展開 2 高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり (3) 介護保険制度の適正・円滑な運営 ⑤事業者情報提供の充実	ご意見として頂戴したいと思います。今後もホームページに掲載する情報の充実に努めます。